

3. 教育

(1) 障害のある児童生徒等の教育の状況

特別支援学校及び小学校、中学校の特別支援学級等の在籍者数

障害のある幼児児童生徒については、自立し社会参加する資質を培うため、一人一人の障害の種類、状態等に応じ、

- ① 特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部・高等部）
- ② 小学校・中学校における特別支援学級
- ③ 小学校・中学校における通級による指導において、きめ細かな教育が行われている。

こうした教育を受けている幼児児童生徒は約34万6千人であり、このうち、義務教育段階は約28万5千人（全学齢児童生徒数の約2.7%）となっている。

■ 図表1-24 特別支援教育を受けている幼児児童生徒数

① 特別支援学校

約12.6万人 単位：人 （平成23年5月1日現在）

区分	在学者数（人）			
	幼稚部	小学部	中学部	高等部
視覚障害	246	1,794	1,042	2,800
聴覚障害	1,189	3,177	1,937	2,357
知的障害	222	32,475	24,857	53,914
肢体不自由	177	13,639	8,076	9,720
病弱・身体虚弱	30	7,508	5,379	6,672
計	1,543	36,659	28,225	59,696

※複数の障害を併せ有する幼児児童生徒については、それぞれの障害種別に含まれている。よって、それぞれの障害種別の合計は「計」と一致しない。

資料：文部科学省「学校基本調査」（平成23年度）

② 小・中学校における特別支援学級の児童生徒数

約15.5万人 単位：人 (平成23年5月1日現在)

区 分	小学校	中学校
知的障害	55,352	28,419
肢体不自由	3,221	1,079
病弱・身体虚弱	1,608	662
弱視	292	93
難聴	913	369
言語障害	1,373	118
自閉症・情緒障害	44,838	16,918
計	107,597	47,658

資料：文部科学省「学校基本調査」(平成23年度)

③ 小・中学校における通級による指導

約6.5万人 単位：人 (平成23年5月1日現在)

区 分	小学校	中学校
言語障害	31,314	293
自閉症	9,007	1,335
情緒障害	5,218	1,114
弱視	111	19
難聴	1,710	341
学習障害	6,455	1,358
注意欠陥多動性障害	6,312	714
肢体不自由	6	3
病弱・身体虚弱	31	19
総計	60,164	5,196

資料：文部科学省「通級による指導実施状況調査」(平成23年度)

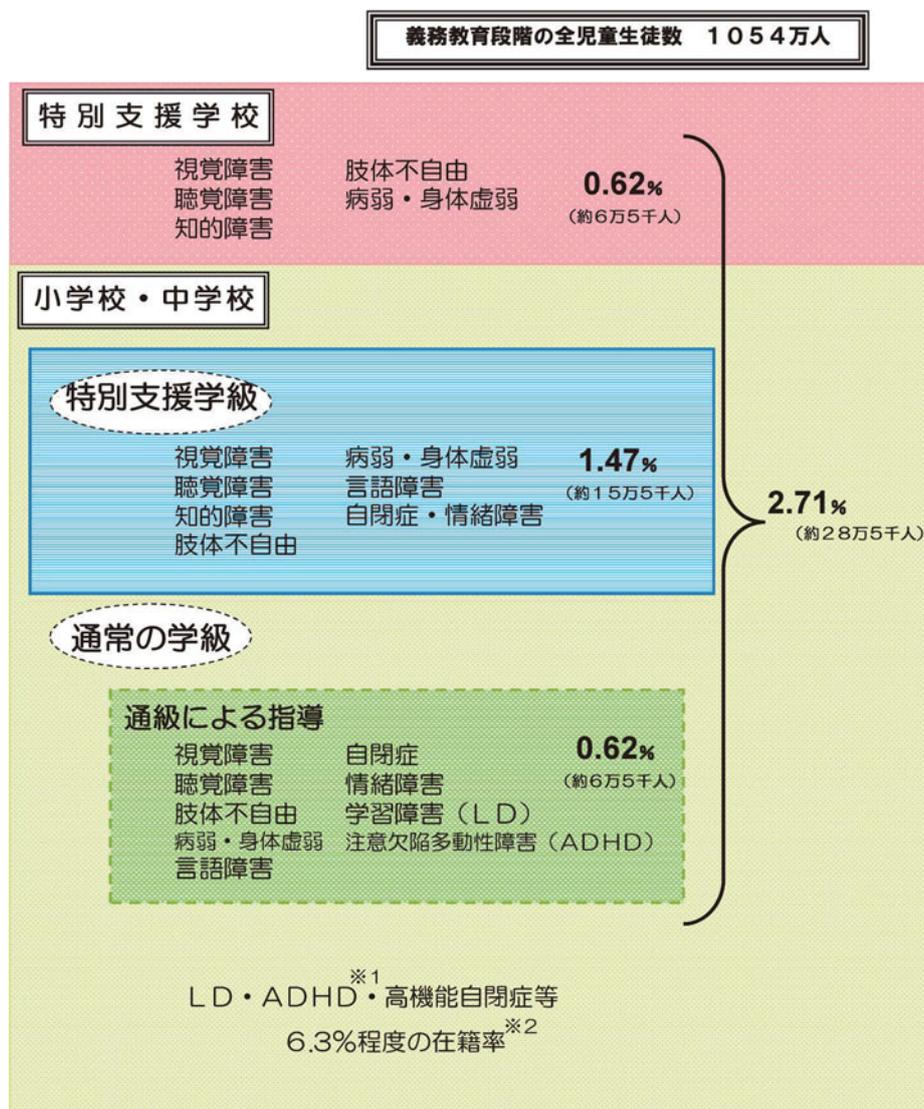
(2) 学習障害等により学習や行動面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒数

平成14年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果においては、小・中学校の通常の学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害

（ADHD）、高機能自閉症等により学習や行動の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒数について、その可能性のある児童生徒が約6%程度の割合で在籍していることが示された。

なお、本調査は担任教師による回答に基づくものであって、医師等の診断を経たものではないことから、直ちにこれらの障害の割合を示すものではない点に留意する必要がある。

■ 図表1-25 特別支援教育の対象の概念図



(※2を除く数値は平成23年5月1日現在)

(3) 卒業後の進路

ア 特別支援学校高等部卒業後の進路

特別支援学校高等部（本科）の卒業生（平成23年3月末）の主要な進路については、主たる障害種別にみると、視覚障害では社会福祉施設等入所・通所（48.6%）、進学

（23.1%）、聴覚障害では進学（39.3%）、就職（34.5%）、知的障害では社会福祉施設等入所・通所（64.8%）、就職（27.4%）、肢体不自由では社会福祉施設等入所・通所（77.4%）、病弱・身体虚弱では社会福祉施設等入所・通所（59.8%）となっている。

■ 図表1-26 特別支援学校高等部（本科）卒業者の状況—国・公・私立計—（平成23年3月卒業生）

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		社会福祉施設等入所・通所者		その他	
		大学等	専攻科等	計B	B/A(%)	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計C	C/A(%)	D	D/A(%)	E	E/A(%)	F	F/A(%)
単位	人	人	人	人		人	人	人	人		人		人		人	
視覚障害	490	42	71	113	23.1%	3	—	10	13	2.7%	80	16.3%	238	48.6%	46	9.4%
聴覚障害	534	88	122	210	39.3%	14	3	29	46	8.6%	184	34.5%	79	14.8%	15	2.8%
知的障害	12,562	3	74	77	0.6%	15	8	234	257	2.0%	3,440	27.4%	8,145	64.8%	643	5.1%
肢体不自由	2,778	39	8	47	1.7%	7	3	78	88	3.2%	332	12.0%	2,150	77.4%	161	5.8%
病弱・身体虚弱	490	33	—	33	6.7%	28	2	13	43	8.8%	60	12.2%	293	59.8%	61	12.4%
計	16,854	205	275	480	2.8%	67	16	364	447	2.7%	4,096	24.3%	10,905	64.7%	926	5.5%

- ※①大学等・・・・・・大学学部・短期大学本科及び大学・短期大学の通信教育部・別科
- ②専攻科・・・・・・特別支援学校高等部専攻科、高等学校専攻科
- ③職業能力開発・・・・・・職業能力開発校、障害者職業能力開発校等
- ④社会福祉施設等入所・通所者・・・・・・児童福祉施設、障害支援施設等、更正施設、授産施設、医療機関
- ⑤就職しながら進学した者、入学した者は、進学者及び教育訓練機関等入学者のいずれかに計上している。
- ⑥四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

イ 大学等の受験

国公立の4年制大学や短期大学の平成23年度の入学試験において、障害に対する配慮を受けた受験者数は、視覚障害者160名、聴覚障害者593名、肢体不自由者371名、発達障害者97名、その他（言語障害者、病弱者等）530名となっている。受験に際して行われた

配慮としては、視覚障害では弱視者用の拡大版の文字問題や解答用紙の準備、点字受験等に伴う別室受験や試験時間の延長など、聴覚障害では指示事項の文書による伝達、補聴器の使用など、肢体不自由やその他では車いすの使用、別室受験、乗用車での入構などであった。

■ 図表1-27 入学試験における配慮状況（受験者数）

単位：人

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	発達障害	その他	合計
大学	156	579	359	95	523	1,712
短大	4	14	12	2	7	39
計	160	593	371	97	530	1,751

※数値は延べ数である。

資料：文部科学省大学入試室調べ（平成23年度）